

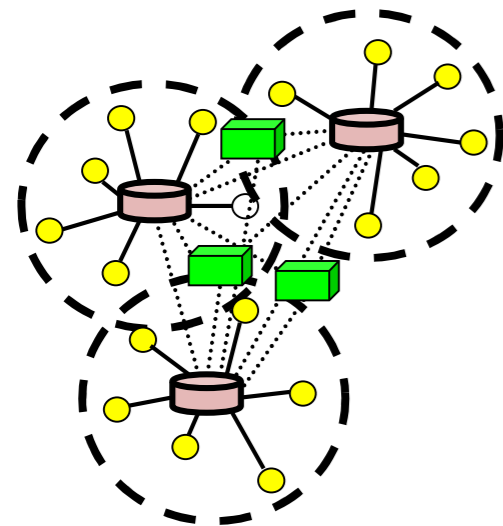
基本計画

・ 施設規模	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 広域エリアに設置することから、多様な市民ニーズを包括するため、一定規模の施設が必要 →基本的な規模として、2,000 m²を設定 ◇ 基本的規模を最小として、立地場所・敷地条件、地域特性などに応じ、規模や機能を付加 ◇ 既存の公共施設や（仮称）地域館などとの連携・役割分担なども考慮 ◇ 施設数を3館（東部、中部、南部エリアそれぞれに1館）と設定
基本プラン	<p>【敷地計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 集まりやすく、目立ちやすいよう建物を設置するとともに、内部まで入りやすいよう工夫 ◇ 駐車・駐輪場は、可能な限り大容量を確保 <p>【構造・設備等計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 構造：RC造ラーメン構造とし、適宜支持地盤までの杭を設置 ◇ 設備等：安全性の高い快適環境の創出に努め、ユニバーサルデザインを導入するとともに、環境配慮型設計に努める。
営計画	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 基本目標の管理・運営方針および運営ルールに従い、指定管理者を選定 ◇ 運営にあたっては、地域ニーズや地域特性などを踏まえ、住民や市民団体などによる（仮称）運営協議会を組織し、管理運営にあたることをめざす。
ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域コミュニティの活性化などを図るためには、拠点施設の整備と合わせて、既存公共施設や（仮称）地域館などと連携することが必須 →他の拠点施設、（仮称）地域館、集会所、生涯学習情報センター、文化センターなどと密接なネットワークを確立し、市外などの様々なデータベースと接続することにより、地域コミュニティを強化するとともに、「情報検索の拠点」をめざす。

<施設配置とネットワークのイメージ>

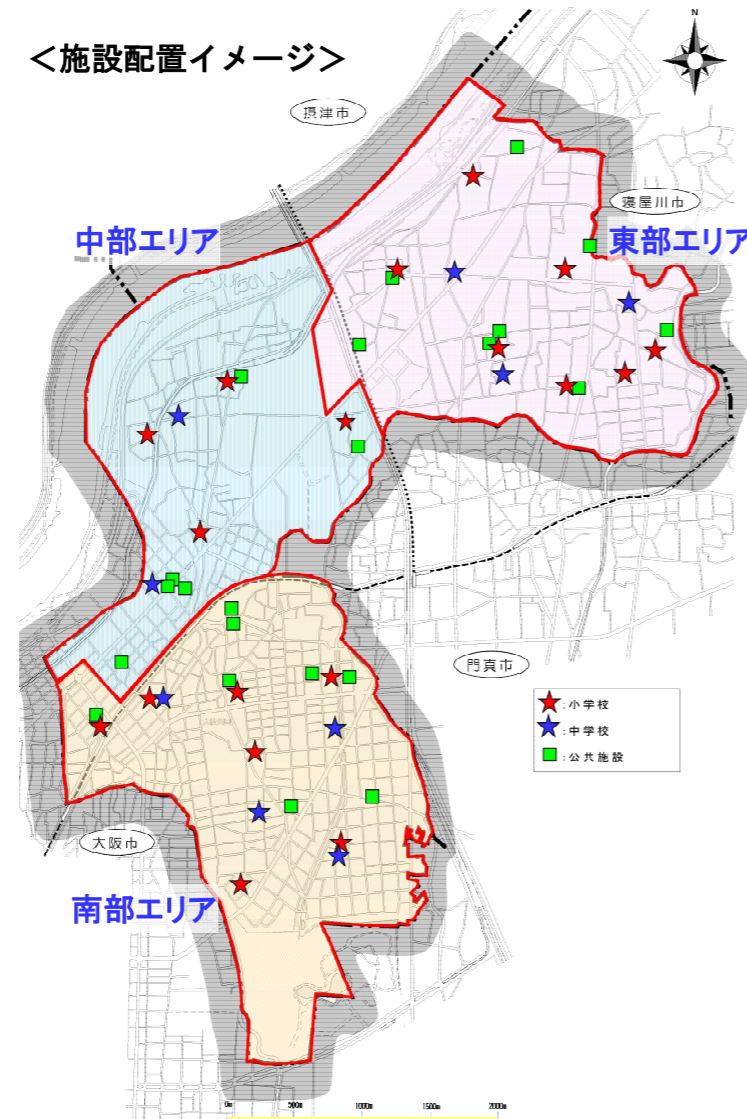
- 市域を東部・中部・南部のエリアに区分し、それぞれのエリアに1館の拠点施設を整備
- 既存公共施設や（仮称）地域館などとのネットワークにより、市全体で地域コミュニティ活動を支援

<ネットワークイメージ>



- 地域コミュニティ拠点施設
- （仮称）地域館、集会所等
- 全市的公共施設

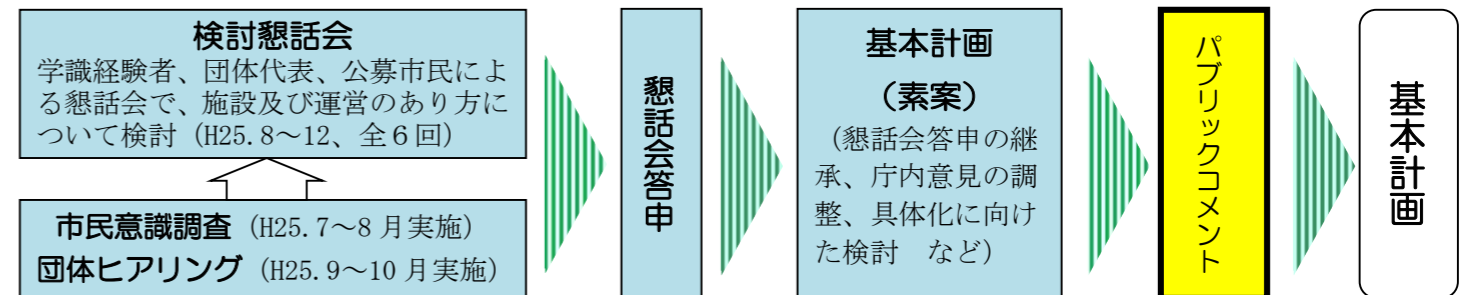
<施設配置イメージ>



守口市地域コミュニティ拠点施設基本計画 概要版

策定の過程

幅広い視点からの検討を行うため、市民意識調査や団体ヒアリングの実施、「地域コミュニティ拠点施設検討懇話会」への諮問・答申を経て、基本計画（素案）を策定し、パブリックコメントの上、基本計画を策定しました。

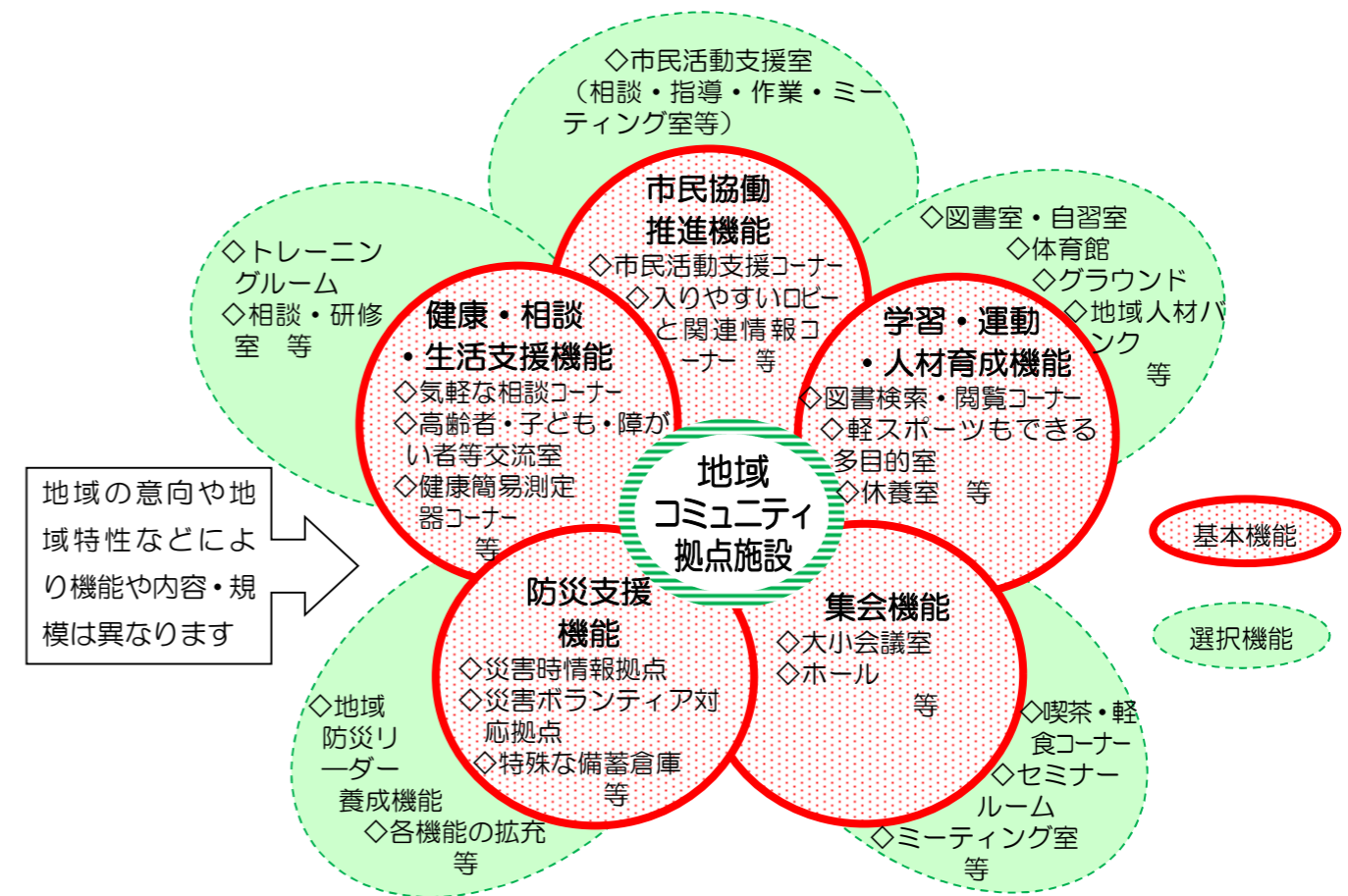


基本目標

特性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ さまざまな市民・市民グループが気軽に憩い、出会い、交流し、自然にネットワークが生まれる拠点 ◇ 市民同士、市民と行政、市民と企業との協働を進め、身近な取り組みから地域社会を創造（再生）する拠点
基本理念	<p>①地域における交流やネットワークの形成</p> <p>誰もが、気軽に立ち寄り、つながり、交流できる空間、利用者や団体などの相互の交流やネットワークが自然に生まれるような場となることをめざす。</p>
	<p>②地域主体のまちづくりの推進</p> <p>市民参加によるさまざまなまちづくり活動の促進などにより、本市の協働のまちづくりの推進拠点、地域主体・地域発のまちづくりが生まれ育つ拠点をめざす。</p>
	<p>③地域コミュニティを担う人材等の発掘と育成</p> <p>市民主体の管理運営などにより、地域コミュニティの育成・発展に資する人材や資源の発掘と養成をめざす。</p>
	<p>④防災まちづくりの推進</p> <p>災害時の情報拠点や災害ボランティア活動拠点などを整備することにより、地域防災リーダーの養成や自主防災グループ活動の充実への寄与をめざす。</p>
	<p>⑤地域文化の継承・発展</p> <p>周辺環境との調和を図りつつ、地域の歴史・文化の継承・発展や地域への愛着の高揚への寄与をめざす。</p>
	<p>⑥持続可能な施設整備と管理運営</p> <p>資源の有効利用やエネルギーの自給率向上を図りつつ、バリアフリー化等による安全・安心の施設づくりや、平等性・開放性・透明性を重視した施設運営をめざす。</p>
基本的な役割	<ol style="list-style-type: none"> ① 近隣レベルを含む、多様な地域コミュニティの育成・発展に資する ② 福祉・健康、教育・文化などの特定の分野に偏らない多機能を担う ③ 地域住民に愛される施設となるよう、地域特性や地域特有のニーズを積極的に取り入れ、地域課題の解決に資する ④ 地域コミュニティの中核となる人材、団体間の交流・協力を促すコーディネーターなどを養成し、地域活動の支援に資する ⑤ まちづくりに寄与する他の施設と連携し、これらのネットワークの中核となる

管理運営方針	管理方針	<p>① 利用者（市民）ニーズへの積極的な対応：利用者や地域住民の新しいニーズへの積極的な対応、ユニバーサルデザインの導入、高齢者や子どもの安全性への配慮 など</p> <p>② 持続可能な管理：ライフサイクルコストの低減、防災・減災性能の強化とエネルギー自給率の向上、施設・設備の長寿命化 など</p> <p>③ 管理状況のフォロー：モニタリング制度の導入、施設・設備の管理データの「見える化」、管理業務の簡易化・ルーチン化 など</p>
	運営方針	<p>① 地域住民の誰もが関われる参画・協働を軸とする運営：住民主導の強化、情報の積極的な公開、多様な市民活動団体との交流・連携の促進 など</p> <p>② 効率的かつ持続可能な運営：市民間の公平性等への配慮、持続的な運営のための利用料の導入、運営ノウハウ蓄積や地域を担う人材の育成などによる自己発展的な運営 など</p> <p>③ 地域コミュニティ拠点施設ならではの地域に根ざした運営：地域ニーズの受け入れ、利用者、主催者等との信頼関係の構築、地域からの情報発信 など</p> <p>④ 市内各施設との連携：市内の各施設と連携し、市民活動の中核的な拠点をめざすこと など</p> <p>⑤ 透明性の高い運営：施設運営や事業成果の検証、評価・改善 など</p>
管理運営方針	運営ルール	<p>(ア) 利用料金：会議室、ホール等の利用は基本的に有料とする。ただし、利用内容などに応じた柔軟な料金体系を検討する。</p> <p>(イ) 利用目的：コミュニティに悪影響を与えたり、館内の風紀を乱したりする可能性のある場合を除き、管理運営主体の個別の判断をまじえて幅広く認める方向で検討する。</p> <p>(ウ) 参加費の徴収等：地域課題への対応などを目的とするものであれば、応分の参加費の徴収や、ロビーなどでの関連図書や成果物の販売も可能とする。</p> <p>(エ) 利用予約：原則として公開抽選による。ただし、公共性の高い利用、地域行事などについては優先予約などについて検討する。</p> <p>(オ) 深夜・早朝の利用：利用者責任や利用ルールなどを明確にし、導入可能性を検討する。</p> <p>(カ) ネットワークの形成：関連施設とネットワークを形成し、イベント開催内容や利用状況が分かるようにするとともに、利用手続きもできるようなシステムの導入を検討する。</p> <p>(キ) アクセシビリティへの配慮：十分な駐車・駐輪スペースを確保し、歩行者空間の整備促進を図るなど、アクセシビリティの向上に配慮する。</p> <p>(ク) 透明性の確保：独自の会報やニュースを発行し管理運営内容の周知に努めるとともに、管理運営主体への監査機能を強化し、透明性の増大を図る。</p>
	進め方	<p>① 整備の推進：全館の早急かつ計画的な整備を図る。</p> <p>② 既存公共施設の活用：ライフサイクルコストの低減などが見込める場合は既存公共施設の活用を検討</p> <p>③ (仮称) 運営協議会の設立：地域住民や多様な住民組織による「(仮称) 運営協議会」が形成され、住民主体のまちづくりのステップボード（跳躍板）になることが期待される。</p> <p>④ (仮称) 地域館等によるネットワークの形成：住民主体の運営が見込まれる地域については、地域コミュニティ拠点施設の一部機能を有する「(仮称) 地域館」の設置を検討。</p>
配慮事項	<p>① 施設づくりでの配慮～ハコづくりからソフト充実へ～：施設づくりを地域コミュニティ育成・強化の第一歩ととらえ、施設の整備や運営において多くの市民が主体的に関われるよう配慮</p> <p>② 地域人材等の活用～地域の人材や資源の発掘と活用～：経験豊富なシニア層、女性、子育て世代などの人材の発掘や、周辺の大学等との連携など、地域の潜在的な人材や資源を積極的に発掘・活用</p> <p>③ (仮称) 地域館等の充実～地域ネットワークづくり～：地域コミュニティの活性化や地域の魅力増大のため、身近な活動の場となる(仮称) 地域館を形成し、参加・参画の機会を充実</p> <p>④ 協働型まちづくりの推進：地域住民の自主性と行政の支援が相乗効果を発揮するよう配慮</p>	

＜地域コミュニティ拠点施設の標準的な機能構成イメージ＞



基本機能	選択機能
市民協働推進機能	
<ul style="list-style-type: none"> ・関連情報が得られる市民活動支援コーナー ・入りやすいロビーと関連情報コーナー など 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援室（相談・指導コーナー、作業・ミーティングスペース など） など
健康・相談・生活支援機能	
<ul style="list-style-type: none"> ・健康や福祉などに関する気軽な相談コーナー ・高齢者や子ども・障がい者などが安心して集える交流室 ・血圧や体重などの健康簡易測定器コーナー など 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験豊富な人々による相談室 ・専門性や知識の向上、技能の習得などに活用できる研修室 ・子どもが自由に遊べるプレイルーム ・トレーニングルーム など
学習・運動・人材育成機能	
<ul style="list-style-type: none"> ・図書検索・閲覧コーナー ・軽スポーツもできる多目的室 ・応急措置や体調不良時の休息ができる休養室 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・閑静な図書検索・閲覧室、図書室 ・練習コートがあり、指導員育成もできる体育館 ・多目的グラウンド、芝生広場 ・地域人材バンクの受付・相談 など
集会機能	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や団体のニーズに対応した大小会議室 ・各種発表会などの地域イベントが開催可能なホール など 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の整ったセミナールーム、調理室、作業室 ・気軽に打合せができるミーティング室 ・喫茶・軽食コーナー など
防災支援機能	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に被害情報の集約や情報発信を行う拠点 ・災害時にボランティアの受け入れや派遣を行う災害ボランティア拠点 ・備蓄倉庫 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災や減災などに役立つ情報コーナー ・地域防災リーダーの研修や資質向上のための諸室 など